



志賀和人 編著

## 『森林管理の公共的制御と制度変化 —スイス・日本の公有林管理と地域—』

日本の森林・林業行政は大きな変革期にある。2019年度から「新たな森林管理システム」が開始される予定であり、国による森林管理から市町村を中心とした森林管理へと転換が図られる。本書はスイスにおける公有林管理を事例に取り上げており、その取組みは日本の市町村の森林管理のあり方に示唆を与えてくれる。

本書は、スイスと日本を林業・林政の歴史的背景や法制度、林務組織や地域の公有林管理などの観点から比較分析している。

第1章では、国有林官庁を主導者とする戦前期と、林野庁を主導者とする戦後期林政の展開過程を説明している。戦後は国有林、保安林、森林整備、森林計画、森林組合に関する基軸施策に対応した制度が構築されてきたが、戦後70年が経過し、地方分権改革や持続可能な社会の構築に向けた多様な分野との連携が進展するなかで、森林政策もそれらに対応した変化が求められるとしている。次に、国立公園地域における自然公園法に基づく施業規制と公園計画を概観し、規制の基準を定めた地種区分の計画見直しによって影響を受ける森林所有者への説明が不十分であったことに触れている。そして、森林認証問題に対する欧米諸国と日本の対応について取り上げ、日本の森林管理の脆弱性（森林資源の循環利用・管理水準の低位性、住民の森林利用や林政に関する非親近性、公共的管理の制度的枠組みの欠如など）の課題に森林認証が貢献できる可能性を示唆している。

第2章では、地域の公有林管理として山梨県有林における森林管理の歴史と現状について触れている。そこでは、人工林を対

象とした林業振興を基軸とする政策が展開された結果、都市近郊の里山林や天然林では、開発や廃棄物投棄などの土地利用・環境管理の問題が発生し、それらに対する制度的対応が不十分であったことを指摘している。

第3章では、スイスの地域森林管理と制度展開について記述されており、森林資源の地域構成や森林経営組織、森林法などの基礎的情報のほか、分権的な森林管理制度や農業政策と森林管理の関係について明らかにしている。日本とスイスでは一国の経済活動の規模や森林管理制度の枠組みに大きな差異があるが、スイスの公共的森林を中心とする森林経営と森林管理制度の形成過程は、日本の市町村が今後「新たな森林管理システム」を実行していくあたり参考になるだろう。

本書から得られる学びに「空間整備政策」がある。先進資本主義国では農林業政策のみで地域の持続的発展を支援することに限界が生じ、生活文化や自然環境の保全を包括し、第1次産業以外の産業分野も含めた分野横断的総合対策が不可欠となっている。スイスでは「空間整備政策」として、地域全体の生活・産業インフラの分野横断的整備が進められており、全体計画のもとに農村景観計画、集落計画、交通計画、公共建築・施設計画、森林計画などの部門計画が取り組まれている。

日本は部門別政策に依拠しており、例えば、日本の森林資源の循環利用についてみると、「植える→育てる→使う→植える」のサイクルを推進するにとどまっている。一方、大手ゼネコンの竹中工務店は、森林資源循環に地域振興や街づくりを加えた「森林グランドサイクル」を提案している。これから森林管理は、分野横断的に既存の枠組みにとらわれない政策を検討する必要があり、本書はそのことを考えるうえで絶好の機会を与えてくれる一冊である。

—日本林業調査会 2018年1月

定価5,000円（税別）527頁—

（主事研究員 安藤範親・あんどう のりちか）